平成20年度 第1回平田地域協議会会議録 (概要)

- 〇日 時 平成20年5月22日(木)午後1時30分~4時45分
- ○場 所 平田総合支所 大会議室
- 〇出席委員 13名 1号委員 長堀 齊、丸山賢治、齋藤孝雄、小松原与八、石川敏行、 西田 克、加藤勝子、菅原律子
 - 2号委員 佐藤富雄、今井英夫、冨樫文雄
 - 3号委員 富樫美雪、藤原幸雄

(※1号委員:公共的団体推薦、2号委員:識見委員、3号委員:公募委員)

- ○欠席委員 2名 2号委員 後藤保喜、3号委員 佐藤達也
- ○職 員 平田総合支所長:佐藤富雄、地域振興課長:齋藤善和、市民福祉課長:久松勝郎、建設産業課長:尾形 力、教育振興室長:井上 太、地域振興課課長補佐兼地域振興係長:石川忠春、地域振興課主任:髙橋 慎、地域振興課主事:加藤千佳子
- ○傍 聴 者 1名
- < 協議会次第 >
- ○市民憲章の唱和
- 1. 開 会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 会長あいさつ
- 4. 平田総合支所長あいさつ
- 5. 新委員自己紹介
- 6. 会議録署名委員の選出
- 7. 報告
 - (1) 平田地域協議会の提言・意見に対する市長の回答について
 - (2) 平成20年度の平田地域における主要事業等について
 - (3) 酒田市自治会組織等運営費補助金の改定について
 - (4) 平田総合支所地域づくり懇談会の開催状況について
- 8. 協議
 - (1) コミュニティ振興組織結成に向けた今後の取り組みについて
 - (2) 平田タウンセンター構想(防災拠点施設整備事業)について
 - (3) 協議会の今後の予定について
 - (4) その他、地域の課題等について
- 9. その他
- 10. 閉 会

- ●開会に先立ち、欠席委員を報告。
- ●その後、全員で酒田市市民憲章を唱和し開会する。
- 1. 開 会 … (進行を務める地域振興課長が開会する。)

2. 委嘱状交付

(新たに委員となられた2名(長堀 齊氏、小松原与八氏)に市長の委嘱状が支所長より伝達される。)

3. 冨樫会長あいさつ

酒田まつりも終わり、田には青々とした苗が広がる季節となった。平田のほとんどの地域で田植えが終わったようである。今日、このように忙しい中参集いただき感謝申し上げる。本日、新たにお二人に委嘱状交付されたが、本協議会は、市民の要望の応えるために合併によって設置されたものである。昨年から地域コミュニティについて議論を重ねてきたが、来年4月にはコミュニティ振興組織が正式に発足する予定である。委員各位からは市民の代表として各階各層からの意見を積み重ね、地域課題を整理し、地域コミュニティのしっかりした基盤を作っていくためにも十分な議論をお願いしたい。今日は限られた時間だが、委員各位には市民のニーズを的確に市政に反映させるという本協議会の趣旨をご理解いただき、活発な意見をお願いしたい。

4. 平田総合支所長あいさつ

ご苦労様です。4月以来、晴天続きで穏やかな気候の中で、農作業も順調に推移している。 このまま秋の豊作に結びついてほしいものである。

さて、4月の各組織の役員改選があり、10公民館の地域バランスを図るということもあり、 今井英夫委員には1号から2号委員に変更いただき、団体への推薦依頼の結果、1号委員に は新たに長堀齊委員と小松原与八委員が加わった。これからコミ振の立ち上げ、具体的な負 担金の議論が始まる。平田地域全体を視野に入れた大所高所からのご意見、ご指導を賜りた いのでよろしくお願いしたい。

今年度は総合計画に基づく1年目のスタートであり、18年8月に策定された行財政集中改革プランに基づく組織機構の見直しが行われた。支所では産業課と建設課が統合し、建設産業課になった。この組織改編により、平田総合支所は実質5名の職員が減となり、支所としては47名でスタートした。住民サービスの停滞とならないよう努めるのでご理解をいただきたい。

支所管内の課題を3点申し上げたい。1点目は公民館制度の廃止、コミ振への移行である。 昨年は委員各位からそれぞれの立場で数多くの議論をいただき、5つのコミ振でスタートす ることとなったが、これから1年かけて体制づくりを行うこととなる。4月30日、5月1日の支所の地域づくり懇談会では約160人に参加いただいた。

また、本協議会で寄せられたご意見並びに課題は市長へ報告し、コミ振の拠点とならない 施設について文書で回答いただいた。内容についても後ほど報告させていただく。

2 点目はタウンセンター構想についてである。庁舎の有効活用を図るもので、1階に支所機能を集約し、2、3階に消防本部、通信司令室を移転、地域防災拠点として整備するものである。これから設計に入り、1月に完成し、実際の消防業務は4月から開始する予定である。

3点目は20年度の一般会計予算についてである。今年度は六ケ村排水路整備事業に7,500万円、市道、林道整備予算も計上されている。内容については詳しくは資料で確認いただきたい。

最後に、今年は死亡事故が1件、大事には至らなかったものの火災が3件発生している。 今後とも安全、安心のまちづくりになお一層のご協力をお願いしたい。

- 5. 会議録署名委員の選出 … (9番 佐藤富雄委員を選出)
- 6. 新委員自己紹介
- 7. 報告
 - 冨樫会長

報告事項であり、(1)から(4)まで、担当より報告をいただき、その後、質問等を 一括で受けたい。

- (1) 平田地域協議会の提言・意見に対する市長の回答について (報告者: 冨樫会長及び支所長より、2月19日に行われた市長、副市長との懇談会の内容 及び回答書について報告。)
- (2) 平成20年度の平田地域における主要事業等について (地域振興課長より、平田地域の主要事業について報告。)
- (3) 酒田市自治会組織等運営費補助金の改定について (地域振興課長補佐より、自治会組織運営費補助金の主な改定内容について報告。)
- (4) 平田総合支所地域づくり懇談会の開催状況について (地域振興課長より、4月30日、5月1日に10地域で開催された地域づくり懇談会の状

況及びアンケート結果概要を報告、続いて、市民福祉課長より、社会福祉協議会の「新・ 草の根事業概要」事業目的、内容等について説明。)

〇 藤原委員

以前より要望していたとおり、資料を事前に配布いただいたことに感謝申し上げる。 地域づくり懇談会のアンケート結果に、砂越分館からの意見が1つもないのはどういう ことか。

〇 地域振興課長

この資料は懇談会後にお願いしたアンケートをまとめたものであるが、砂越地区ではアンケートへの意見の記載がなかったものである。懇談会では砂越地区からも様々なご意見をいただいている。

〇 藤原委員

「新・草の根事業概要」には「見守りネットワーク」という名称が出てくる。平田では、 子どもに対しての見守りネットの周知が広がっていることから、別のネーミングを検討し てはどうか。

○ 市民福祉課長

新・草の根事業実施要綱にその文言が使用されている。社協にもご意見を伝える。

〇 藤原委員

資料2に関して、P9~10 の教育振興室の事業中「社旗教育」とは何か。また、「人づくり交流研修事業」に関して海津市との交流もけっこうだと思うが、市の「少年の翼」事業も非常に内容の豊かな事業である。平田の子どもたちの参加状況はどうなっているか。

○ 教育振興室長

「社旗教育」は「社会教育」の誤記である。訂正をお願いする。

「少年の翼事業」については、旧市内の子どもが対象であるため平田からの参加はない。

8. 協議

- (1) コミュニティ振興組織結成に向けた今後の取り組みについて
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・組織結成に向けた調整課題について
 - ひらたコミュニティセンターを事務所としての活用に関しての考察について
 - ・コミュニティ振興会に対する支援について

(地域振興課長及び担当より資料に基づいて説明。)

○ 佐藤富雄委員

資料6の8ページを見て驚いた。北俣、中野俣の住民としては、コミュニティセンター

が事務所として当然使えるものとして理解してきた。委託料の減額の可能性もあるとのことだが、北俣と中野俣の2地域間には山があり、交流しにくい地形にある。お互いの公平な位置を考えると、事務所の位置は旧東陽小より西側が妥当かと思う。当然、両地域で話し合いが必要とされるが、なんとかこういった障害を取り除いていただきたい。地域の特殊性をご理解いただき、配慮をお願いしたい。

○ 地域振興課長

コミュニティセンターの事務所利用については生涯学習課にも伝えている。現時点で無理とは言われていない。利用するとなった場合にどのような条件になるのか、具体的に煮詰めながら地域の皆さんと今後協議していきたいのでよろしくお願いしたい。

○ 佐藤委員

「みどり館」を事務所とすることは可能なのか。

○ 地域振興課長

できると思うが、施設の面積や規模の問題もある。地理的に難しいのではないかという 声も多いようだ。

○ 今井委員

コミュニティセンターは中山間地の拠点として広く使われている施設である。そこに中 野俣・北俣のコミ振の拠点を置かれると、山谷など他地域の住民が使いづらくなるのでは ないか。私としては、コミュニティセンターに事務所を置くことが果たして妥当なのか疑 問に思う。事務所の位置については設立協議会の中で各々検討すべきものであって、行政 が強く指導するものではないと考える。

○ 地域振興課長

今後コミュニティセンターがどのようになっていくかということについては今のところ何もない。想定で話はできない。コミ振の事務所を置くことについては、施設の管理や市の施策との調整がどうなるのかという不安はある。

○ 佐藤委員

仮に、施設の規模が適さない場合、狭すぎるとなった場合、行政として施設の拡張など の財政支援を考えていただけるのか。

○ 地域振興課長

市の方針がまだ示されていないため回答が難しい。

○ 冨樫会長

本協議会では、コミュニティセンターが中山間の拠点であると同時に、山元・田沢地域と中野俣・北俣地域の両拠点もここに置いたらどうかという意見が先行してきた経過があるため、今回、この資料を見てとまどったのも事実である。行政としてコミュニティセンターの位置づけを明確にしておかないと逆に混乱を招くだけである。行政には、はっきりと整理をしていただきたいと協議会としても感じる。

〇 支所長

コミュニティセンターは市の施設である。合併前は平田地域の拠点として整備され、今 もその役割に変わりはない。宿泊できる施設という特色もある。現時点では、コミュニティセンターの管理は市直営で、市職員を配置して運営していくという形がベストであると 思う。今のコミュニティセンターの機能を果たしつつ、新たにコミ振の事務所を付加する ことが可能かどうかという議論を前に、考察として地域振興課で資料を作成した。これは 本所にもあげているところであり、課題をクリアできるかどうか、結果待ちの状況である。

〇 佐藤委員

可能かどうかということはこの地域協議会前に結論を出していただきたい。今までも協議会で意見を出し合った後に行政側から異なった方針が示されて変更せざるを得ないということが2度あった。行政の回答が遅いために協議会での協議が狂ってしまうことに疑問を感じている。

〇 丸山委員

山元・田沢地域でも、コミュニティセンターを拠点化する話は出ていた。山元も田沢も、人口減少を止められず、5年、10年先を考えると地域に不安があるのは確かである。田沢公民館における地域づくり懇談会では、山元・田沢地域は当面、田沢公民館に拠点を置き、将来を見据えて時期が来たら中山間4地域(山元・田沢・中野俣・北俣)を統合し、コミュニティセンターに事務所を置くという意見が多かった。ただ、私としては、「山元・田沢」と「中野俣・北俣」の2つのコミ振の事務所を設立当初からコミュニティセンターに置いてもいいのではないかと思っている。旧東陽学区と田沢学区にこだわる必要はないのではないか。事務所をどこに置くべきか、公民館長や区長を中心に各地域で案をもんでいってもらいたい。

○ 冨樫会長

ここで事務局に確認をしたいが、コミ振の所管課はまちづくり推進課ではなく生涯学習 課に一元化されるということで間違いないか。このことは私が先日、まちづくり推進課に 確認したものである。

○ 地域振興課長

協議にはまちづくり推進課も入るが、今後の中心は生涯学習課となる。

○ 冨樫会長

山元・田沢と北俣・中野俣のコミ振の拠点をコミュニティセンターに2つ置くかどうかは、地元でもんで整理いただくという以外にここで結論を出すことはできないだろう。この件は、当該地区でも地元意見がまだ煮詰まっていない。拠点をどうするか、地域で具体的につめて所管課の生涯学習課と最終的に整理して場所を決めるということでまとめたいが異議はないか。(異議なしの声)

〇 藤原委員

コミュニティ関係の中心が生涯学習課とすれば、支所段階では教育振興室が担当となるのか。

○ 地域振興課長

予算課は生涯学習課だが、支所に関しては、地域振興という大きな課題の中で動いているので、これまでと変わらず地域振興課が中心となる。

○ 富樫会長

では最終的な施設の交渉というのは、どこに対してどういうことをしなければならないのか。

○ 石川委員

コミ振の所管が生涯学習課に変わったとしても、我々は地域振興課所管の地域協議会で 審議しているわけであり、たまたま、コミ振について中心に審議しているにすぎない。これまでどおり支所では地域振興課が担当でかまわないのではないか。

ついでにこの地域協議会について一言申し上げたい。この会議は地域課題解決のために設置されたものであるが、内容がコミ振一本に偏っている。それから、報告に一時間かかるというのはいかがなものか。資料は事前配布されているわけであり、委員は資料に目を通している。事務局は説明を極力簡潔にし、スムーズな議事進行をお願いしたい。地域協議会でのコミ振に関する協議は、枠組みが決まった時点で何割かはクリアしている。あとは各地域での協議となる。今回、別の会議などで何度も目にした資料も含まれている。重複しないようにしてもらいたい。また、今年度の地域協議会は年6回予定されているが、当初、地域協議会の開催は年3回の開催ではなかったか。我々はそれで参画をしたわけである。これほど大きな協議会がそれほど必要なのかもう一度精査して考えていただきたい。協議会委員は他の役職も兼務している方も多くこの他にも会議が入ってくる。この辺を考慮した上での会議日程をとっていただければありがたい。また、この地域協議会そのものが、コミ振だけでなく、幅広く平田地域においての全体の課題について検討する会であってほしいと望むものである。

〇 支所長

本所でコミ振組織を担当するのは生涯学習課となり、来年 21 年 4 月以降の所管課はまちづくり推進課である。もちろん、これからもまちづくり推進課も一緒になってやっていく。支所においても、地域振興課と教育振興室が一緒に打ち合わせをして進めているところである。一致協力してやっていくのでご理解いただきたい。ただし、所管する施設や事業によって前面に出る担当課が変わることもあるがご理解いただきたい。

○ 冨樫会長

石川委員からは、会の進め方、回数についての意見をいただいた。コミ振結成は重要な 案件であるため結果として会議で重複するものもあった。初めての組織づくりで、全く検 討もつかない中で進めてきたことであり、これまでの協議を無駄にしないよう、委員各位 には各団体、市民への情報伝達を今後ともお願いしたい。

○ 今井委員

石川委員の言うとおり。会長あいさつ、説明は簡潔、明瞭が鉄則。議論を厚いものにしてもらいたい。

コミ振がこれから一市一制度となるこの際、区長という名称を、自治会長に統一して改めるべきではないか。ぜひ、検討いただきたい。また、平田の39集落について、10戸~500戸と状況が様々である。この集落単位が今までどおりで果たしていいのか疑問に思う。少し集落をまとめていかないといけないのでは。時代、ニーズにあった改革を進めるべきである。また、提言に対する市長の回答には「自治会への補助制度を新たに設ける」とある。補助金を区長個人から組織へと移すならば、各種団体の役職分担を区長、会長にあて職のようにばんばんすべて寄こすのは一切やめていただきたい。たとえば、社会福祉協議会、交通安全協会、緑の募金、歳末募金、水環境保全、教育関係と数え切れないほど、了解も得ずにあて職で依頼がくる。制度改革と同時にこの役割分担も明確にし、今後は組織に委託してもらいたい。金だけ改革するというのはもってのほかと私は強く感じる。このことは市長にも伝えてほしい。

〇 支所長

あいさつ、説明については簡潔に努める。

区長報酬から自治会支援制度に変えていくことについて、まず平田地区において区長は条例によって設置されており、この条例に基づいて平成22年3月までは非常勤特別職として報酬が支払われる。4月以降、特別職から外れた場合の名称については統一することになるだろう。名称については今後の課題とさせていただく。

39 集落の統合等については、行政で統一を呼びかけることはできない。関係集落の当事者同士で議論し、これまでの歴史を踏まえて判断することとなる。

また、区長への業務を依頼することがあれば、広報配布と同じような考え方で、それに 見合った報酬を準備しながらお願いをしていくというのが基本的な考え方になると思う。 今井委員から出された問題については、これから検討していくわけですが、十分話をしな がらご意見を反映できるように努めていきたい。

〇 西田委員

このコミ振会則標準例は現在の市街地の組織の例なのか、それとも平田の特性に合わせ て作られたものなのか。相違点をお聞きしたい。

○ 地域振興課長補佐

コミ振会則標準例については、今日、本協議会に初めて示したものである。標準例の全体の組み立て方は、基本的には市の公民館地区のものをベースにしている。ただ、組織の構成員となる団体や専門部については、平田の 10 分館の組織を取り入れてアレンジしたものである。たとえば、体育振興会については、公民館地区のコミ振は小学校区単位にな

っており、スポ少も例外を除けば小学校区単位になっている。したがって、体育振興会からスポ少に補助金が出ているのは事実。ただ平田はスポ少組織が一本であるため、スポ少に対する補助の流れについては、たとえば平田体育協会との関わりをどうするか、また、スポ少自体に、それぞれの新たなコミ振の予算から助成していくかなど、今後検討が必要と考えているが、まだ具体案を描き切れていないというのが現状である。

〇 西田委員

地域スポーツ団体というのは体育協会を想定しているのか、それとも地域で活動している団体を想定しているのか。平田の体育振興は全体を一本でやっているため、これをコミ振単位に分割するのは現実的に不可能である。そのコミ振の役員、スポーツの代表をどう選ぶのか。地域の混乱が心配である。

〇 地域振興課長補佐

ここで言う団体代表というのは、たとえば地域のグラウンドゴルフの会など、コミ振地域内で完結する団体を想定している。地域内を越えて活動する代表や役員を想定しているものではない。したがって、体育指導員とか婦人スポーツ推進員という考え方で整理をしている。これから意見をいただいて、全体のスポ少などとの関わりをどうするか検討したい。

○ 齋藤委員

私としては、拠点とならない施設を本当に修理してもらえるのか疑問がある。というのは、市長の提言によれば、「一定規模の財政支援」とあり、「全面的な支援」ではない。また、資料6に平田地区において光熱水費の利用者負担とあるがこれは認められないだろう。例えば2分館が統合した地域で、拠点施設となると無料で、拠点とならないもう一方の施設が光熱水費がかかるというのは明らかに住民に不公平感が伴う。例えば山谷分館の利用者は今でも山谷地区の人が多いわけであり、拠点とならなければ山谷の住民に負担がかかる。これでは多集落一分館の地域では維持できない。今後どのように調整していくのかということが最大の問題点である。これを認めてしまうと、多集落地区の集会所を持っているところは維持できない。施設の維持管理費を市の委託料から完全に回せることができればいいだろうが、それができない場合、その地域の分室になるところの地域住民が利用者負担を払うということになる。私は市長の政治判断でしか決着がつかないと思っている。事務方のレベルでは、ある程度の全体の公平間というものさしが当然働いてくる。そうなれば却下される。地域協議会から再度要望を出してはどうか。同じことをやっていたら通らない。

〇 支所長

光熱水費の一部負担については砂越緑町でも同じ問題が出されている。砂越の自治会活動で使っているコミュニティ施設分と緑町の施設の負担分とどう調整を図るか、これは難しい問題としてある。これから課題を一つ一つ出していって、できれば市の委託料の中で

拠点とならない分館の光熱水費も捻出できないものか検討いただきたい。まずは当面、人件費等々、委託料をどう地域の活性化のために有効に活用できるのか検討いただきたい。コミ振の立上げにあたってはこれから具体的な協議に入る。市としては全体の公平性を確保しながら今後どうあるべきか、これまでの経過も説明しながら作業を進めさせていただく。齋藤委員の言うことが一番のこれからの課題だと思っている。光熱水費の負担については、これから調整作業に入らせていただきたい。

○ 齋藤委員

緑町とは状況が異なる。要するに問題は、集会所を持っていてその費用を負担しているところの問題。緑町のように集会所がないところとは違う。維持管理費が負担できないと言っているのは、多集落一分館で集会所を持っていて、しかも公民館費も払っているというところである。根本的に違う。集会所を持っている地域が、拠点とならない施設を抱えてさらに費用負担がさらに増えることが問題なのだということを理解いただきたい。

(2) 平田タウンセンター構想(防災拠点施設整備事業)について (地域振興課長が資料に基づいて説明)

○ 冨樫会長

タウンセンター構想について、課長からご意見があればまだ検討中だと説明がありましたが、皆さんから何かご意見はありますか。

○ 齋藤委員

例えば新たに車庫を作る場合に分署に待機室を一緒に設置することを、この地域協議会で協議すればある程度通るものなのか。

○ 支所長

要望が必ず通るというものではないが、地域協議会で出された意見というのは非常に重いものである。ぜひ委員の思うところを述べていただきたい。

○ 齋藤委員

私は車庫にすべて平田分署待機室まで作って1階は支所機能だけにしていただきたい。 といっても個人意見では通らないので、ここで賛否をとって地域協議会として要望書を上 げてはどうか。

○ 冨樫会長

協議ですから、賛否を問うか問わないかの是非は会の手法の問題。今、賛否を問う段階 になっているかどうかということですけれども。

○ 石川委員

消防が移転してきても、支所に会議室の機能を持たせてほしいということを一点お願い したい。市民が庁舎で会議する場が1つもないというのはおかしい。

〇 支所長

会議室は消防と支所で共有していく計画である。

○ 冨樫会長

齋藤委員の提案により、賛否をとってもよろしいか。(同意の声)

〇 藤原委員

これは決して机上のプランとして出てきたものではないだろう。設計図、配置図まで出てきたということは、その前の段階で、分署と協議をつめて出てきたのだろうと思う。当事者がいかに機能的に配置していけるかということが大事なのであり、その当事者の意見を尊重すべきであると思う。

〇 西田委員

消火活動を迅速に行うには、平田分署の待機室が車庫に近い方がいいに決まっている。 仮眠室や待機室は支所内よりも車庫に近い方が機能的である。したがって、私も車庫に待 機室を置くことに賛成である。

○ 冨樫会長

その他、タウンセンター構想について意見はございませんか。ないようですので、齋藤 委員の提案により、平田分署待機室を消防車庫に置くことに対して要望書を出すことにつ いて委員の替否をとりたいがいかがか。(了承の声多数)

それでは、まず賛成の方の挙手をお願いしたい。(賛成3名)

反対の方の挙手をお願いしたい。(反対5名)

ありがとうございました。会議でございますので、反対多数ということで、齋藤委員から提案のあった要望書の提出は行わないことといたします。

(3) 協議会の今後の日程について

(地域振興課長より、コミ振興組織結成について進捗状況の報告と地域課題の意見交換を内容とする今後5回の協議会日程案を説明。)

〇 藤原委員

3号委員の立場から一言、意見を述べたい。地域協議会委員の公募の要項が広報に出され、私はそれを見て応募した。広報には、会議回数は「3ないし4回」あるいは「数回」という表記だったと記憶している。その程度だったらなんとかなるかなと思い応募したところであるが、去年1年間、コミ振結成が喫緊の課題だったとはいえ、会議回数が大変に多かった。地域協議会の他にも、区長、分館長主事との合同会議や予算説明会など、関連する会議への出席要請も多く、常に疑問を感じていた。

○ 冨樫会長

事務局の説明にもあったとおり、結果として去年の場合は特殊性もあったわけだが、このまま基本的には事務局の案で弾力的な運用をするか、あるいは、「3ないし4回」ということでこの案を修正するか伺いたい。

〇 西田委員

コミュニティ組織結成の進捗状況を聞くだけなら、地域協議会を開催する意味がない。 逆を言えば助言ができるのならばもっと会議回数を増やしてもいい。私は会議回数を修正 してよいと思う。

○ 冨樫会長

事務局案としてはこのように年6回となっているが、修正という声もありますので、どなたか修正の提案を出していただけないか。出さなければ賛否をとりたいがいかがか。

〇 今井委員

不測の事態が生じたり、これから協議すべき重要な案件がこれから出てきたりするかも しれない。その場合は会長並びに事務局で相談することとし、重要案件を中心に、必要に 応じて年3~4回程度に集約精査していただくよう提案する。

○ 富樫会長

今井委員の提案により、必要に応じて年3回ないし4回という修正案について賛否を取りたいがいかがか。

○ 齋藤委員

基本は年3回程度でよい。会議が多すぎる。これまでの会議の持ち方に問題があった。報告に時間をとられて協議の時間がなくなり、問題をずっと先送りしてきた経過がある。こんなやり方では、これでは何回やっても同じである。基本3回として、あとはプラスアルファとして、臨機応変に対応すればよいのではないか。

○ 富樫会長

会議運営、日程については内容を精査し、今年度の協議会は原則として3回とし、後は 重要案件があれば我々正副会長一任ということで賛否をとりたいがいかがか。(賛成の声 多数)

賛成の方は挙手をお願いしたい。(賛成多数) では賛成多数を認め、このようにさせていただく。

7. その他

○ 佐藤委員

委員各位から役職を様々持って忙しいという発言が出ている。市や県が改革を急ぎすぎているのではないかという感を覚える。私の意見であるが、このコミ振の取り組みもそう

だし、農地水環境保全の取り組みも四苦八苦しながらやってきた。集落営農でも毎日地域で集まらなければならなかった。大きな改革に対して、行政が住民の感情、意見というものを入れないまま進めているという印象を受ける。決して改革反対ではないし、進めるべきだと思うが、改革ありきで物事をどんどん進めることに疑問を感じる。ぜひ総合的な形で地域に混乱を招かないようにやっていただきたい。

○ 加藤委員

民生委員として皆さんにお聞きしたい。現在、障がい者や高齢者など災害弱者の救済を 目的とした防災マップを作成しているが、守秘義務との関連で難しい。いい作り方、進め 方があれば教えていただきたい。

○ 市民福祉課長

福祉課では去年仕組みづくりを行い、今年度はその計画に基づいて具体的に動く予定である。たとえば何かあった場合に支援を求める方から手上げ方式で名簿を作ることも一つであるが、その場合であっても抜ける方が出てくることから、現在、行政としてどこまで情報を出せるか検討しているところである。

〇 藤原委員

2月14日の会議時に、マックスバリュ平田店の移転について、予定日と地図も出た。その資料に平成21年6月に開店予定とあったが全く動きが見られない。その後の進捗状況はどうなっているのか。

○ 建設産業課長

農振の手続き関係で延期となった。結論から言うと、開店を平成 22 年に 1 年延期する 計画変更がマックスバリュのほうから示された。

〇 藤原委員

火災報知器の設置が義務化された。市内の町内会ではまとめて購入、設置したところも あると聞いている。平田で集約できないか。

○ 地域振興課長補佐

各地区では自主防災組織を立ち上げている。地区として動けば、地域振興課で資料提供はできる。取り組みたい地区があれば連絡いただきたい。

○ 小松原委員

桜林地区では、火災報知器の注文取りまとめのため、3社のチラシを作って全戸配布したが、注文は3軒しかなかった。業者は注文数がまとまれば単価を安くするということだった。桜林ではもう注文の取りまとめはやらない方針である。

〇 佐藤委員

消火器は年月経つと中の圧力が落ちるため、メンテナンスが重要になってくるそうだが、 この集約等も自主防災組織を通じてできるのか。

〇 地域振興課長補佐

基本的には同じである。原則個人対応だが、地区で周知してまとめて実施するということであれば、地域振興課に声かけてもらえば情報提供はできるということである。

〇 藤原委員

私が心配しているのは高齢者世帯につけこんで高額な請求をする悪質業者である。行政 のほうから自主防災組織に口添えできないものか。市民から見れば、自主防災組織と言わ れてもどこに連絡すればいいかわからないのが現状である。

○ 冨樫会長

各集落で温度差があるのも事実である。この協議会でどうすべきか決めるということが できるか。

○ 石川委員

啓蒙チラシを出すのはいいと思うが、それより深入りは困難ではないか。

○ 齋藤委員

サロンや老人クラブなどの会合で注意を促すのが限界だと思う。

○ 地域振興課長補佐

現在の支所の対応を紹介させていただくと、消火器など悪質な訪問販売などの相談や情報が寄せられた場合には、その都度、即座に防災無線で注意を呼びかけている。

〇 今井委員

火災報知器については楢橋の地域づくり懇談会でも話が出た。婦人防火クラブからチラシの回覧依頼があり、地区の会長から区長名で注文をとってくれと言われたが、内容を見ると販売元も書いてないし、婦人防火クラブからのものであるとも書いてなかった。区長としても責任をとれないことから、地域振興課に相談に行ったが回答は未だにない。なかなか地区で取りまとめて注文するというのは、責任問題も出てくることから困難だと思う。

〇 地域振興課長

確認し、担当から連絡を入れる。

○ 冨樫会長

火災報知器についていろいろな意見が出ているが、事務局で整理をして次の会議で報告 をお願いする。

〇 丸山委員

コミ振の問題を今までずっとやってきたが平田の課題はこれだけではない。地域づくり 懇談会のアンケート結果を見ると、「暮らしの不満」については「働く場がない」という 回答の割合が高い。地域の切実たる不満がこの辺りに出ている。アンケートの結果をまと めて終わりにするのではなく、こういう課題を議題に挙げるような地域協議会であってほ しい。こういう地域の方々の困っていることを解消する手助けができればと思っている。

8. 閉 会

○ 菅原副会長

本日は第20年度第1回目の地域協議会が開催された。委嘱状が新たに2名に交付された。今後もよろしくお願いする。本日の会議は1時間以上伸びたが、内容も多く、様々な面について協議ができたのはよかった。これからも貴重な意見を出し合って、良い協議となるようにしていきたい。以上で、第1回平田地域協議会を閉会する。

(16:45 閉会)

(注) コミュニティ振興組織=コミ振 として文中使用

会議録署名委員